

様式1 (第6条関係)

豊橋市家具等てんとうむし補助金 事前申請書

令和 年 月 日

(宛先) 豊橋市長 様

申請者 住所 〒 豊橋市

氏名
生年月日 年 月 日
電話

豊橋市家具等てんとうむし補助金交付要綱第6条の規定に基づき下記のとおり申請します。

Table with 4 columns: 補助年度, 年度, 補助事業の名称, 豊橋市家具等てんとうむし補助金. Rows include 補助率 (2分の1), 交付申請額 (上限5,000円), 補助事業等の着手年月日, 家具転倒防止器具の取付け業者等, and 添付書類 (振込先の口座番号のわかる資料).

口座振込申出書 (申請者の口座に限る。)

Table for bank account information with columns: 金融機関名, 本・支店名, 種別 (普通/当座), 口座番号, 口座名義人 (カタカナ).

※市に登録できる口座は1口座のみですのでご注意ください。

電子申請の場合: あいち電子申請・届出システム (豊橋市) -> 下記 QR コード
持参・郵送の場合: この申請書をご使用ください。



家具転倒防止

補助金



【家具固定】や【ガラス飛散防止フィルム】などの購入費や作業費に対し、

費用の

2分の1

限度額

5,000円

(補助を受けるには申請が必要です)

が補助されます

【内容】 豊橋市に在住される方の居住用家具に、地震対策として購入された器具代、作業代等に対して一部を補助いたします。



※詳細は「豊橋市家具等てんとうむし補助金交付要綱」をご覧ください。

申請は「あいち電子申請・届出システム」から。上記コードもしくは「てんとうむし補助金」で検索

(対象例) L字金具、突っ張り棒状の固定具、テープ状の固定具、家電専用の固定具、ガラス飛散防止フィルム、家具扉の固定具、照明器具の固定や飛散防止具、業者に依頼した際の工賃や作業代 等

【補助金】 ・かかった費用(合計金額2,000円以上)の2分の1の額 (100円未満は切り捨て)
・5,000円までの額(限度額)

(計算例) 金具費用3,500円+業者取付工賃5,000円=8,500円

8,500円×1/2 = 4,250円 (100円未満は切り捨て)

補助金申請額 4,200円



★詳細は【豊橋市家具等てんとうむし補助金交付要綱】をご確認ください。

豊橋市ホームページから「豊橋市家具等てんとうむし補助金」で検索!

流れ

購入前に

①②だね!

- ①事前申請書(様式1)の提出→裏面
- ②決定通知書(様式2)の受領
- ③家具転倒防止器具等の購入及び設置
- ④請求書(様式3)の提出



⇒スマートフォンはこちらから確認できます

震度6強以上の地震が発生すると、固定していない家具のほとんどが倒れると予想されます。命を守るためには家具固定が最優先の取り組みです。

問い合わせ

豊橋市/防災危機管理課/啓発グループ

(0532) 51-3126

